

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1633 課長会議
		決裁期日	平成 2 0 年 1 0 月 2 1 日
名 称	臨時課長会議(平成 21 年度予算編成)		
日 時	平成 20 年 10 月 21 日(火) 午後 9 時 00 分 ~ 11 時 55 分		
場 所	役場 3 階 第 2 会議室		
出席者	副町長、会計管理者 各課長 12 人 (内代理 1 人)、消防 2 名 事務局 1 人 説明員 2 人 計 19 人		

内 容

副町長あいさつ

- ・先日、町長と打ち合わせを行い本日を迎えたが、平成 21 年度予算に向けたた議論が本日よりスタートする。
- ・最近の世界的な金融危機もあるが、景気全般が思わしくなく、当町においても税収のシミュレーションでは減少傾向にあり、また交付税についても、直接国税と連動することから厳しい状況が想定される。
- ・本年 12 月 26 日をもって現尾岸町長が退任することから、新年度予算の決定については、新しい町長の考え・公約の下で行われることとなるが、現段階で判断できる状況の中で進めていただきたい。

進行：副町長

1 平成 2 1 年度予算編成について【総務課】<別添資料参照>

総務課長：新年度予算策定に向けた基本的な考え方及びスケジュール等について、担当から説明を行う。

企画財政班 石田主幹：予算策定に向けた指示については、現町長から受けたが、予算の決定については、新しい町長の下での作業となることから、ある程度余裕期間をみたスケジュールとなっている。

来年度の一般会計収支見込では、1 億の政策調整枠を含めて 46,800 千円程度歳出増が見込まれ、これが縮減目標の一つとなる。

予算策定に向けた手法については、平成 19 年度から採用した枠配分方式について、昨年度の見直し及び、これまでに寄せられた意見に基づき、7 項目について見直しを図っている。

スケジュールとしては、平成 20 年度事業完了分及び外部要因に基づく平成 21 年度新規事業分については、10 月 28 日までに報告いただきたい。新年度予算については来年 1 月下旬には確定する必要がある、更には 1 月上旬から中旬にかけ新町長との協議・査定を行うことから、副町長査定については 1 2 月中に終了させたい。また事業の見直し等にあたっては、別に行っ

た事務事業評価結果に基づいて判断願いたい。

(詳細は資料に基づいて説明)

副町長：枠配分の考え方について、これまでの諸課題について見直し対応していきたい。

現在、組織内の分権を進めていることから、各課長においては、それぞれの権限の範囲を認識していただき、課内で判断していただきたい。なお、各課長それぞれではその判断基準に違いがあるが、一つの手法・目標として取り組んでいただきたい。

予算をめぐる情勢は、自由に使える(政策を反映できる)予算は、伸び悩む傾向が見込まれ、その代わりになる財源は見当たらない。また、これまでの行政改革の実施によって、住民の方々にも負担をお願いしてきたことから、住民の関心も高いと思われるので、十分熟慮願いたい。

質疑応答

- ・見直された枠配分方針の中で、長期契約している委託、また各種電算委託料は配分枠の係数が100%ということ理解してよろしいか。 長期契約に係る費用、委託費の他、保険料、法廷手数料及び道路維持管理経費についても100%を想定している。
- ・団体補助に関し、団体から新規事業等に伴う要求があった場合の取扱いはどうするのか。 政策調整枠として出していきたい。
- ・制度改正により、現行の電算システムの改修が必要となるが、その場合はどうするのか。 外部要因により必要な場合は、新規分で要求していただきたい。それ以外の場合は、枠内又は政策調整枠での要求となる。

副町長：枠配分方式の見直し、今後のスケジュール等について、課長会議として確認してよろしいか。

各課長：異議なし

副町長：その他

2 その他

副町長：現在、子どもセンターの改修工事を進めているが、その施設の集合煙突の内部で一部崩壊があり、その中でアスベスト製品が見つかった。(町議会へは既に状況説明済み。) 状況把握後まだ短期間であり、十分な議論ができる状況ではないが、他の施設でも発生する可能性があるため、各課で所管している施設について、早急に確認作業を進めていただきたい。

保健福祉課長：子どもセンターでの状況について説明する。改修工事にあたって煙突がつままっていることが見つかったが、原因は煙突内部の崩壊によるものであり、それがアスベスト製品であった。専門業者に確認したところ、製品名は「カコスタック」というものであり、昭和40年代から50年代初めにかけて使用されていた製品である。除去するためには300万円程度かかり、更に煙突の改修をすると500万円程度の費用が見込まれる。今後、子どもセンターの対応策が必要となるが、同製品については、一般的に使用されていたものであるため、全体的な対応策が必要になるとと思われる。

建設水道課長：担当に、図面により確認するよう指示したところであるが、古い施設の図面等については、各所管又は施設で管理されていることが見込まれるので、それぞれ当課まで提供願いたい。

副町長：各課においては、各担当の施設について、煙突の構造を早急に把握するとともに、できうるかぎり状況を確認するとともに、図面等資料があれば、建設水道課まで提供願う。また、今後においては、対応策等について全体的な協議を行う。

【以上 11 時 55 分終了】